



教育力向上福岡県民運動
シンボルマーク

教育力向上福岡県民運動 ワンポイント・リーフレット 第6号

生活ルール

～ 小学校 ～

平成22年2月



社会生活の中でルールを守る子どもを育てるには、まず家庭で生活ルールを守るようにすることが大切です。大人が子どもに積極的にかかわり、ルールの意味や大切さを話し合ひましょう。第6号では、特に、かかわるポイント、テレビやゲーム、お金の使い方を中心に紹介します。



かかわるポイント

- 大人が見本を示す
- 一緒にルールをきめる
- 守れたら誉める
- 守れなかったときにはよく話し合う



大人が見本を示しましょう

子どもは、大人の姿を見て育ちます。大人が見本を示していくことが大切です。例えば、大人が車いす専用の駐車区域に車を止めたり、ゴミをポイ捨てしたりする姿を子どもに見せれば、子どもの規範意識は低下します。家庭のルールも同じです。大人もルールを守って子どもに見本を示しましょう。



一緒にルールを決める

あたえられたルールより親子で話し合って決めたルールの方が、子どもにとっては身近なものとなり、ルールを守ろうという意識も強くなります。また、話し合う過程でルールの意味や大切さを学ぶことができます。「なぜ、そのルールが必要なのか」や「守るとどんなよいことがあるのか」などで話し合って一緒にルールを決めましょう。



守れたら誉める

誰しも誉められるとやる気が出てきます。子どもも同じことです。ただし、子どもを単に誉めるのでは子どもは「おせじ」と捉えるようになってきます。ルールを守る意味や守ることによってもたらす良さなどを加えて具体的に誉め、子どもに「守ってよかった」や「これからもルールを守ろう」という気持ちを持たせましょう。



守れなかったときにはよく話す

子どもは、家庭でのルールを守ったり、守れなかったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。守れなかったときには、守れなかった理由をしっかりと聞き、なぜ守れなかったことがいけないのかを教えます。また、親子で話し合っで新しいルールに見直すきっかけにもなるはずです。



テレビ、ゲームのルール

テレビやゲームにばかりのめり込むと、人間関係をつくる力や他人を思いやる心が育たないなど、子どもの健全な心の成長に影を落としかねません。親子で話し合っ、テレビやゲームの内容を選び、見る時間や使用する時間を決めましょう。また、子ども部屋に閉じこもって使用するケースもあります。このような場合、親の注意が行き届かなくなったり、家族の会話が減ったりします。

例えば

- ・有害なものを親が判断し、子どもに理解させた上で見せない。
- ・子どもによいと思われる番組は一緒に見てコミュニケーションをとる。
- ・ゲームソフトを選ぶ際、ゲーム内容や対象年齢を表示するマーク(年齢区分マーク)を参考にする。
- ・使用する時間を親子で話し合っきめる。(1日1~2時間)
- ・子ども部屋には鍵をかけない(つけない)。
- ・親は必要などきに子ども部屋に入る。



年齢区分対象となる表現・内容は含まれておらず、全年齢対象であることを表示しています。



12才以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



15才以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



17才以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



18才以上のみを対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。
(18才未満者に対して販売したり、頒布したりしないことを前提とする区分)

年齢区分マーク

□CERO「各ゲームのレーティング状況や制度の詳細について」

<http://www.cero.gr.jp/rating.html>



お金の使い方のルール

子どもの「自分のほしいものを自分で買う」経験は、子どもにとってかけがえのないものです。親が子どもにほしいものを与えすぎると、子どもはほしいものを手に入れるために努力することや我慢すること、工夫することができなくなります。そして、お金やものを大切にするという心が育ちません。お金の使い方についてのルールを作って、お金やものを大切にすることを育てましょう。



例えば

- ・なぜ、それが必要なのかをしっかりと話し合っ買う。
- ・こづかい制では親子でよく話し合っ年齢に応じた金額をきめ、それ以上はあたえない。
- ・こづかい帳をつける。
- ・余ったお金は貯金する。(お年玉など)

教育力向上福岡県民運動の新しいホームページができました。詳しくは下記アドレスへ

福岡県教育庁教育企画部企画調整課 教育力向上対策室 TEL 092-643-3882
教育力向上福岡県民運動ホームページ <http://www.fukuoka-kenminundou.jp>

※ このリーフレットは、上記ホームページからダウンロードできます。そのまま(縮小可)印刷して配布、学校・学年通信に一部抜粋・引用して配布、学級懇談会等資料として配布するなどして有効に活用してください。